

安全保障関連法案を廃案にすることを求める意見書案

会期延長された今国会に、国際平和支援法案と平和安全法制整備法案の安全保障関連2法案が提出されました。

この法案は、これまで禁じられていた戦闘地域にも自衛隊派兵を可能とし、武器輸送など後方支援（兵たん）活動や武器使用についても大きく拡大され、海外での自衛隊任務の危険性は格段に高まり、殺し殺される軍隊として戦死者を出すことが懸念されます。

また、時の政府が存立危機事態と判断すれば集団的自衛権が発動され、重要影響事態と判断すれば日本周辺に限らず世界中どこでも米国と一緒に戦争に踏み出すことを可能にし、恒久的に自衛隊の海外派兵が可能になるなど、まさに戦争法案というべきものです。

この法案に対しては、多くの憲法学者や法曹界、元内閣法制局長官などから憲法違反だと指摘され、国会審議が進めば進むほど、国民の中に日本が戦争に巻き込まれるのではないかという不安が広がり、かつてない反対世論が広がっています。

今年には戦後70年の節目の年です。新潟市内においても、多くの戦死者を出したことを私たちは忘れません。住民の命と暮らし、安全に責任を負う自治体として、日本国憲法に違反して戦争する国へと踏み出すこの法案を看過するわけにはいきません。

よって本議会は、政府におかれては安全保障関連法案を直ちに廃案にされるよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

「安全保障関連法案を廃案にすることを求める意見書案」に対する 賛成討論

日本共産党市会議員団の倉茂政樹です。私は議員提案第12号、安全保障関連法案を廃案にすることを求める意見書の提出について、賛成討論を行います。

憲法9条を踏みにじり日本を「海外で戦争する国」に変えてしまう安全保障関連法案に国民の批判が広がっています。これに対して、安倍首相や中谷防衛大臣は、国民に理解されていないとして「説明をつくす」と繰り返しています。その一方、「決めるときには決める」と採決強行もちらつかせるのですから、国民の納得を得る姿勢ではありません。

安全保障関連法案が国会に提出されて4カ月近く、衆議院で採決が強行され参議院に送られてからだけでも2カ月近くたつのに、国民は安倍政権の「説明」に納得するどころか、反対の声はますます広がり、「空前」の反対運動が巻き起こっています。どの世論調査でも「政府は説明不足」という声が8割以上から減らないのは、法案の中身が分からないからではなく、国会で審議すればするほど、危険な中身が明らかになるからです。8月30日には国会周辺に12万人が、同時に全国1300ヶ所以上で廃案を求める集会が開かれ、新潟市でも西大畑公園に2500名が参加し、廃案を求めて声をあげました。そしてその後もこうした声と行動はさらに広がっています。

この安全保障関連法案に対しては大多数の憲法学者や歴代の内閣法制局長官を含む法律の専門家が「憲法違反」と指摘しておりますが、安倍首相は「違憲かどうかを決めるのは最高裁だ」と開き直りました。ところが、当の最高裁の元長官が「集団的自衛権の行使を認める立法は憲法違反」と厳しい批判の立場を表明しました。

参議院の審議ではあらたに3つの問題が浮かび上がってきました。

1つは立法事実の崩壊です。集団的自衛権行使容認の最大の口実としてきた「日本人を輸送する米艦の防護」の事例では、先日、防衛大臣が「日本人が乗船しているかどうかは絶対的条件ではない」と答弁しましたし、ホルムズ海峡の機雷掃海についてもイランと欧米6か国との核合意が結ばれ、同海峡の機雷封鎖を当のイラン政府が否定しています。首相が集団的自衛権行使の必要性を説明した事例がことごとく否定されました。

2つ目は、自衛隊の、いわゆる後方支援つまり兵站活動で、非人道兵器であるクラスター弾、劣化ウラン弾、毒ガス兵器に加え、核兵器まで、法律上は運べることが明らかになったことです。

3つ目は、自衛隊の暴走を示す文書の存在です。統合幕僚監部の内部資料にはアメリカの艦船を守るための交戦規程を作ること、法の成立を前提とした南スーダンPKOの「駆けつけ警護」や南シナ海での「警戒監視」まで検討していました。この資料は安全保障関連法案が国会で審議がはじまったまさにその日、関係幹部を集めて、国会にも示されていない内容を幹部に提示していました。加えてこの2日、今度は昨年暮れに河野統合幕僚長が訪米した時の会談記録が明らかになりました。安倍首相が訪米して夏までに関連する法律の成立を約束したのは4月末ですが、それよりも4か月も前に米軍幹部に対し、自衛隊幹部が国会も内閣も無視して勝手に成立の見通しを伝えていたこととなります。まさに自衛隊の暴走を示すものであります。このような問題が続出し、参議院での法案審議では政府自身の整合性のとれない答弁が原因で、9月4日までに審議が中断した回数は95回にもなります。まともな説明さえできなくなった法案は廃案にするしかありません。

安全保障関連法案に対する国民の批判や反対を「理解不足」や「誤解」と決め付ける安倍政権の主張は、憲法違反の安全保障関連法案への支持が広がらない責任を国民になすりつける不当なものであり、衆議院に続き、参議院での強行採決など断じて許せません。憲法に違反する安全保障法案の廃案を求める意見書の採択を強く求め、賛成討論といたします。

